

2021年度事業報告

<はじめに>

2021年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス対策のための緊急事態宣言やまん延防止措置が発出された。財団でも事務所での執務に一定の制限を行い、サンクチュアリ等の施設でも休園等の措置も余儀なくされた。また、全国の連携団体(支部等)(以下「支部」という。)でも探鳥会等の人が集まるイベントは中止や参加者の制限等が行われた。しかし、コロナ禍のもとでの事業も2年目に入って各種の会合や保護活動、普及活動もオンラインを活用して実施するなど、多岐にわたる活動を展開し、当初の事業計画に掲げた目標を概ね達成することができた。

絶滅危惧種の保護については、従来からタンチョウ、シマフクロウ、カンムリウミスズメ、オオジシギを対象に各種の保護事業を展開してきた。

また、マイクロプラスチックによる海洋汚染と野生動物への影響が明らかになってきたことに対応して、国への法律改正の提言や減プラスチックなライフスタイルを呼びかけるオンラインセミナーを実施してきたが、これらに加え、広く社会に訴え、法制度等の改正を目指す2030年までの事業計画を策定した。

さらに、コーネル大学鳥類学研究室が主催する市民参加型の野鳥観察情報収集プログラムであるeBirdの日本における協力団体として日本語で利用できるようにeBird Japanを開設し、利用者の拡大のための取り組みを行った。スマートフォン等のデジタル技術を活用した市民参加の仕組みは今後盛んになると考えられ、国内の記録が蓄積されることによって鳥類の保護への活用も期待できる。

自然エネルギーを巡っては環境影響評価法で風力発電の規模要件が引き上げられ、改正地球温暖化対策推進法が成立した。また、洋上風力の促進海域での事業者の決定等の動きがあった。これらに対して、海外ゲストを招いての洋上風力の鳥類への影響についての勉強会の開催や検討会への参加、意見書の提出等を行った。

普及活動においても、新型コロナウイルス感染防止対策のため、一部中止もあったが、探鳥会や非会員を対象とした「初心者向けバードウォッチング」等を実施した。また、オンラインでの研修会やバードウォッチングの紹介、動画の配信等によるイベントや野鳥観察の普及の取り組みを行った。身近な野鳥であるツバメをテーマにパンフレット「ようこそツバメ」の発行やツバメの巣を見守る企業・団体への感謝状の贈呈を行った。

当会の活動をご支援くださる会員やサポーター(寄付者・販売物購入者)の動向については、会員数33,469人(2022年3月時点)となり、前年度と比較して横ばいであったが、オンライン等によるご寄付はコロナ禍にあっても落ち込むことなく、幅広いご支援を引き続きいただくことができた。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保

護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開している。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)
- ・ オオジシギ(原野)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開している。

また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコの保護活動を継続している。

(1) タンチョウの保護

1) 新規生息地の保全

ウトナイ湖及び弁天沼周辺でドローンを用いた繁殖状況調査を2回実施した。地元関係団体の調査、普及教育イベントに協力したほか、随時アドバイスをを行った。

2) 繁殖環境の保全

当会独自の野鳥保護区の適切な管理のため、地元の方の協力を得ながら侵入者対応等の巡回を200回以上実施した。

古山野鳥保護区温根内の巡回を1回実施したほか、地権者との調整を行った。また、土地の寄贈を受けて平野・中嶋野鳥保護区チャンベツ(319.5ha)を設置した。

3) 越冬環境の保全

- ① 企業、学生・社会人ボランティアの協力を得て、冬期自然採食地の管理(1か所)や餌資源量調査(3か所)を行った。
- ② 5か月136日で約3.4tの給餌を行い、合わせて飛来数データ取得や鳥インフルエンザ防止対策でオオハクチョウ追払い等を実施した(受託事業)。
- ③ 「鶴居村タンチョウと共生するむらづくり推進会議」の保護部会と地域振興部会に各2回、全体会に1回参加し、給餌量削減やタンチョウ観察のローカルルール作り等について意見を述べた。環境省主催の「タンチョウ保護増殖事業検討会」に2回、「分散行動計画見直し素案作成WG」に3回出席し、分散計画の評価の観点等について、当会の立場から意見を述べた。保護部会で議論した結果を基にした鶴居村担当者の環境省への働きかけにより、今年度より3年間は給餌量削減をいったん止め、2020年度と同量の給餌をしながらタンチョウの動向をモニタリングする事になった。

4) 普及活動

ネイチャーセンター開館期の来館者2,980人にタンチョウの現状や保護活動を伝えた。また、標茶高校の授業で行う「タンチョウガイド」の外部講師として2回の授業と1回の野外実習を担当した。釧路空港にて開催した第26回タンチョウイラスト展巡回展(9/3～27開催)で鶴居伊藤タンチョウサンクチュアリの活動紹介パネル設置と年報配布を行った。

(2) シマフクロウの保護

1) 生息地の保全

- ① 日高地方で 15.7ha、根室地方で 16.7ha を新たに買いとり、日高地方で地権者と協定を締結し 9.9ha の野鳥保護区を設置した。また、日高方面・根釧方面の土地情報収集を行い、地権者との売買交渉を進めた。
 - ② 日高地方で録音した音声データの解析を進め、新たに 26 個の録音装置を設置した。
 - ③ 侵入者対応等の巡回を 100 回以上実施した。日本製紙野鳥保護区シマフクロウ根室第 3 で繁殖状況調査を継続して実施した。持田野鳥保護区シマフクロウ日高第 1 において、静止画及び動画撮影によるシマフクロウの生け簀利用状況調査を、杉本野鳥保護区釧路第 2 において音声録音による冬季の利用状況調査を行った。保護区内の森林整備のために森林調査簿取り寄せ等の情報収集を継続した。
- 2) 採餌環境の整備
 - ① 持田野鳥保護区シマフクロウ日高第 1 内の給餌場へヤマメを 390kg 搬入した。また、根室市内の(公財)日本鳥類保護連盟の給餌場へ 100kg 追加した。
 - ② 給餌場周辺の餌資源量調査の地点選定や準備を継続した。
 - 3) 営巣環境の補助

根釧地域に設置した巣箱を定期巡回したほか、音声マイクや無人カメラを設置して巣箱周辺の利用状況の把握に努めた。
 - 4) 普及活動

普及室主催のオンラインイベントや企業の社員向け講演会、一般市民向け講演会やウトナイ湖サンクチュアリネイチャーセンター及びウトナイ湖野生鳥獣保護センターのシマフクロウ展示を活用して活動を広報した。小冊子「こんばんはシマフクロウ」を発行し、希望者への配布を開始した。
- (3) カンムリウミスズメの保護
 - 1) 調査・保護活動
 - ① 三宅島の犬野原で繁殖状況調査を実施した。その他の伊豆諸島繁殖地での調査は、コロナ感染症対応のため実施できなかった。
 - ② 企業の協力を得て、人工巣の改良を継続した。神子元島に 22 基設置した人工巣のうち 6 巣で孵化卵、未孵化卵を確認、少なくとも 7 羽が孵化したことを確認した。その他 5 巣で産座を確認した。また、次シーズンに向けて設置方法や材質の異なる 23 個の人工巣を設置し、より効率の良い手法の確立を目指した。福岡県の烏帽子島では、前年度に設置した巣箱 1 個が繁殖に使われた。また、長崎大学と共同で新たな設置手法を採用した 14 個の人工巣と通常の設定手法の 6 個を設置した。
 - ③ 東京都環境審議会において恩馳島に関する情報提供を行った。
 - ④ 神子元島において、帝京科学大学と共同で GPS ロガーを用いた調査を実施し、11 個のロガーから 5 個体分のデータを回収した。
 - 2) 普及活動
 - ① 自治体及び地元住民が主催する普及事業への協力は、コロナ感染症対応のため実施できなかったが、オンラインイベント等で情報発信を行った。
 - ② 学校等との連携は、コロナ感染症対応のため実施できなかった。
 - ③ 当会が独自に撮影したカンムリウミスズメの映像をもとに、YouTube に動画を作成して掲載した。
 - ④ 野外調査に合わせて、普及に活用できる写真資料等の収集を行った。

(4) オオジシギの保護

オオジシギ保護調査プロジェクトのとりまとめを開始した。また、前年度未実施となった調査活動や普及活動を展開した。本プロジェクトから発展した普及活動についてはウツナイ湖サンクチュアリが引継ぎ実施した。

1) 調査・保護活動

- ① 2020年に続き、北海道の宗谷、胆振、釧路、根室地域に配された36地点で現地レンジャー及び協力団体によりオオジシギの個体数調査を実施した。2018年と2020年の結果と比較してオーストラリアでの干ばつの影響による繁殖個体数減少と回復傾向について考察を行った。
- ② 日本鳥学会大会でポスター発表を行った。
- ③ ①の調査結果をまとめ、オーストラリア研究者への情報提供を行った結果、レッドリストのランクがLCからVUに変更された。IUCNレッドリストの検討時にも情報提供を行った。
- ④ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、関係者と調整を継続した。
- ⑤ 勇払原野で7月に3台の送信機を装着し追跡を開始した。オーストラリアまでの渡りを追跡し、中継地、越冬地の把握を進めた。

2) 普及活動

- ① Facebookでの情報発信を継続した。
- ② 7月の捕獲調査に合わせ、小学生対象の調査見学会「渡りの追跡調査を見学しよう！」を開催した。

(5) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

- ① 本種の全国調査を行い、越冬状況を把握した。
- ② 越冬候補地で普及、アドバイザー活動等を行った。
- ③ ツルやコウノトリ等を指標に、生物多様性の保全を行う地域の活動への助言等を行い、水田確保に協力した。
- ④ 農業環境に関連する政策改善のため、関係NGOと連携して行政等への働きかけを行った。

2) アカコッコの保護

三宅島を中心に、調査活動や普及活動を展開している。

① 調査・保護活動

- ・ 島民に呼びかけて調査を実施し、結果から個体数推定を行った。
- ・ 非繁殖期の生息地や移動経路を明らかにするため、昨年度7月以前に装着したロガー2個を、今年度7月に回収した。
- ・ 三宅島以外の伊豆諸島の島でのアカコッコの生息状況を把握するためアンケート調査のまとめを行った。

3) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたチュウヒ、シマアオジ等の希少種について、引き続き、必要な調査、生息に適した環境の維持、国際連携での情報収集及び発信、提言、活動支援等を行っている。

① チュウヒの調査・保護活動

- ・ サロベツ原野(稚内市、豊富町、幌延町、天塩町)に生息する50~60つがいのチュウヒの繁殖状況調査を行った。調査で把握された好適な環境が保全されるよう、

野鳥保護区の設置等適切な対策について検討した。

- ・ チュウヒの実物大ぬいぐるみの展示、チュウヒの生態や保護の必要性を訴えるパンフレットの無償配布やパネル展示をサロベツ湿原センターで行った。また、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターのオンラインイベントや豊富町での勉強会で講演等を行った。
- ・ チュウヒの繁殖地の位置を環境省、各市町村等と共有した。上記の行政関係者との情報共有により、サロベツ原野における農地開発や道路整備の際に配慮されるようになったことから、継続実施に向けて調整を行った。
- ・ チュウヒと繁殖環境が類似し、個体数が少ないと考えられるサンカノゴイの全国の繁殖分布の状況について現地調査及びアンケート調査を行ったところ、確認できたのはサロベツ原野と千葉、茨城県の数か所のみであった。

② シマアオジの調査・保護活動

- ・ サロベツ原野における繁殖状況のモニタリングを行い 18 つがいの繁殖を確認した。野鳥保護区で鳥類のモニタリング調査を実施し、20 種の生息を確認した。
- ・ オンライン開催されたアジア鳥学会でシマアオジをテーマとした集会に出席し、日本国内の状況を共有した。また、シマアオジの保護の行動計画案を作成し、各国の研究者等からの意見を反映させた。しかしながら、コロナの影響で陸生鳥類のモニタリングに関する会議は開かれず、行動計画のオーソライズはできなかった。

③ ホオジロ類の越冬状況のモニタリング

- ・ ニカ国間渡り鳥会議(韓国で開催)に合わせて、ワークショップを実施予定だったが、コロナ禍の影響で未実施となった。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地(IBA, Important Bird and Biodiversity Areas)保全対策の推進や、自然エネルギー対策の取り組み、野鳥密猟対策等の活動を行った。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす IBA における環境への脅威や保全活動の現状を把握し、国内外からアクセスできるようにデータベースを整えた。IBA の保全レベル向上にむけて、把握された脅威への対策を検討した。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域(KBA, Key Biodiversity Area)の国内選定に向けた準備を行った。

1) 具体的取り組み

- ① BirdLife International と連携して、IBA の選定基準を満たしているサイトの新たな選定を進めた。
- ② IBAのアップデート、定期的なモニタリングを行い、情報を随時当会ホームページやWBDB(World Bird Database)に反映させた。また、選定理由及び選定基準の変更やエリアの変更への対応を行った。
- ③ 予定される法制度の改正や各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の働きかけに努めた。
- ④ 個々のIBAにおける保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行った。
- ⑤ 日本の陸域のIBA及びマリンIBAについて、ホームページ上での公開を継続する

とともに、マリンIBAに関する問合せへの対応を行った。

- ⑥ KBAの情報をBirdLife Internationalのネットワーク等を通じて収集し、関連団体との共有を図った。また、IBAの保全手法をベースに、国内のKBAの選定サポートを進めた結果、日本国内IBA及びマリンIBAがKBAの国際データベースに反映された。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

- 1) 導入拡大が進む洋上風力発電による鳥類への影響に、テーマを変更し、海外ゲストを迎えてウェビナー形式で勉強会を開催した。また、研究会等に参加して意見交換を行った。
- 2) 4月1日に「令和2年度再生可能エネルギーの適正な導入に向けた環境影響評価のあり方に関する検討会報告書に対する日本野鳥の会の見解」を発表した。また、「環境影響評価法施行令の一部を改正する政令案」に対する意見の募集に対し、意見を提出した。
- 3) 環境省の「地域脱炭素に向けた改正地球温暖化対策推進法の施行に関する検討会」にオブザーバとして、久慈市の「久慈市陸域再生可能エネルギーゾーンニング協議会」及び北九州市の「北九州市浮体式洋上風力発電の導入可能性検討事業」に検討委員として参加し、それぞれ意見等を述べた。
- 4) のべ約30件の風力発電計画に対し意見書や要望書を提出した。特に、苫東厚真風力発電所建設計画に対しては、地元の自然保護関係者と連携して意見書、要望書等を提出したほか、日本鳥学会を通じた働きかけ等に注力した。
- 5) 北海道北部を対象に実施した鳥類と陸上風力発電に関するセンシティブティマップの作成結果を論文として公表した。また、5海域(根室・石狩湾・利尻水道・浜頓別・天売島東側)を対象に実施したセンシティブティマップ作成の結果について公表準備を進めた。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

第13次鳥獣保護管理事業計画のための指針作成に関して環境省に意見を述べた。また、鳥獣保護管理事業計画の指針策定とともに行われる狩猟鳥獣の見直しに向けて、全国鳥類繁殖分布調査の結果から、ゴイサギとバンを狩猟鳥獣から外す提案を行った。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集 Strix の発行、海洋プラスチックごみの削減への対応、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行っていく。

(1) 身近な野鳥の調査・保護事業

- 1) 生物多様性センター、鳥類関係団体による第3回全国鳥類繁殖分布調査の報告書を完成させた。調査結果について、オンラインで報告会を開催した。併せて全国鳥類越冬分布調査を継続した。
- 2) 11月に、eBird Japanのポータルサイトを開設、運用を開始し参加者増加に向けて広報活動を行った。eBird Japanの運用開始に伴い、市民参加型の調査サイト「見つけて渡り鳥」を閉鎖した。
- 3) ツバメを対象とした一般参加の調査を継続するとともに、6月に2013年から2020年

までの調査結果を分析し、都市化と人口減の双方がツバメの子育てに影響していることをプレスリリースした。2021年度の繁殖状況のデータ整理を継続した。

- 4) ユネスコスクールの子バメ観察プロジェクトに協力し、教材の提供や、オンライン授業を行った。

(2) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下の通り、野鳥の生息情報の収集を行うとともに成果を積極的に発信していく。

- 1) 定期探鳥会の記録による鳥類の生息状況の変化について解析を継続した。

- 2) 野鳥情報収集のため、eBird Japanを開発した。

コーネル大学鳥類学研究室と共同で、世界的な野鳥観察情報データベース eBirdの日本語版「eBird Japan」のWeb版、モバイル版及び関連アプリMerlinの和訳等を行い、運用を開始した。また、プロモーションやアプリの使い方を解説する動画を公開した。アプリの使い方を紹介する動画を公開した。探鳥会等で配布できるよう、eBirdを紹介するチラシ(A4サイズ)、カードを作成し、全国の支部に見本を送付した。

- 3) 2020年度越冬期調査のデータ入力、集計をした。

2021年度繁殖期調査を98サイトに依頼、データを回収した。越冬期調査(12月~2月)を67サイトで実施した。調査研修・交流会を開催して調査員の獲得や技術向上に努めた。また、解析WG、検討会等を開催し、解析項目や方法の整理等必要な議論を行ったのち、予備解析の結果を検討会に諮った。

(3) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

環境省等から公表された情報を整理して、支部向けに注意喚起のための情報発信を行った。ウトナイ湖サンクチュアリでは、水鳥や猛禽類等に衰弱や死亡個体等の異状がないか、計24回の巡回・監視等を行い、状況を把握した。監視巡回後は、必要に応じて関係施設や機関と情報共有を図った。

(4) 野外鳥類学論文集 Strix 37号の発行

原著論文4編、短報12編、書評2編より構成される Strix37号を6月に発行し、Strix38号発行に向けて、投稿原稿の確認、編集作業を進めた。また、J-stage(文部科学省所管の国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が運営する電子ジャーナルの無料公開システム)での公開に向けて、準備を進めた。野外鳥類学講座の初心者向け識別編(12月)、初心者向け調査方法編(2月)、音声分析編(2月)、調査の企画・実施編(1月、3月)を開催した。

(5) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進

国内のフライウェイ事業計画立案のための会議、モニタリング調査検討会、ハマシギ専門家会議等に参加し、活動推進に努めた。

北海道ラムサールネットワークの活動に役員、構成員として参画し、活動を推進した。

また、「マガン・ヒシクイ羽数合同調査@北海道」に協力した。

山口湾のラムサール登録に向けて、情報交換や助言を行った。

(6) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応

福岡県鞍手町のヨシゴイ保全、大阪市夢洲の開発、石垣リゾート開発、尾瀬景観、霞

ヶ浦カモ羅網死問題、仏沼の太陽光発電所建設等に支部や地域団体と共同で対応した。

厚岸希少猛禽類検討会、根室防雪意見交換会等に参加し、協議を行った。林業法人によるシマフクロウ営巣地周辺の樹木伐採について、事業者と保護関係者の協議の場を設け、営巣木周辺の樹木を保全することができた。

(7) 法制度の改善への取り組み

IUCN の World conservation congress に参加し、情報収集を行った。次期生物多様性国家戦略研究会に意見を提出した。環境省の OECM 勉強会に委員として参加した。

(8) 海鳥混獲対策への取り組み

混獲リスクマップについて、当会ホームページ上での公開を継続した。

日本の海鳥の現状の情報を集約したホームページの作成を他団体とともに進め、5月に公開した。その後、研究者の執筆協力を得て情報の充実化を進めた。

6月の世界アルバトロスデーにおいて、他団体と共催で、日本の海鳥の現状と保護の緊急性を訴えるオンラインイベントを開催した。次年度の世界アルバトロスデーの開催(ハイブリッド式)に向けて、関係他団体と準備を進めた。

(9) 海洋プラスチックごみ削減への取り組み

海鳥への影響が懸念されている海洋プラスチックごみへの対策として、使い捨てプラスチックを削減し、持続可能な社会を実現するため、オンラインセミナー(6回開催、参加者 615名、録画視聴 2,322名)や、ホームページによる普及啓発活動を行った。教材「海洋プラスチックごみについて考えよう」が、消費者教育教材資料表彰 2021 の優秀賞を受賞し、学校教育の場で活用された他、ホームページより自由にダウンロードできるようにし、自治体等に展示や配布物として活用いただいた。

また、減プラスチック社会を実現するNGOネットワーク構成団体として、プラスチックの削減に向けて実効性のある法制度ができるよう、関係団体とともに政府の「プラスチック新法」への提言を行った。さらに、プラ新法政省令に対し、共同提言を行い、その課題や不十分な点を指摘した(2022年1月)。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

野鳥を通して自然を科学的に見ることができる国民を増やすために、バードウォッチングの普及に努める。特に実際に野外で野鳥の姿を観察する機会を提供するために、全国の支部が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

(1) 支部の探鳥会の運営支援

1) 探鳥会保険の加入・手続き等の支援を行った。支部活動については、年度内に33,052人(昨年度 22,040人/一昨年度 68,891人)の保険の申請を行った。なお、新型コロナウイルスの影響等による中止時の対応・調査活動等を除いた、探鳥会の参加

者数は 31,106 人(昨年度 21,032 人)だった。

- 2) 未入会のバードウォッチング初心者を対象とした探鳥会「初心者向けバードウォッチング」を支部と協働で実施した。年度内に、15 支部で 52 回開催し、1,172 人が参加した(昨年度 8 支部 24 回 495 人)。
- 3) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に、毎月 1 回メール通信を発行し、探鳥会運営に関する当会と支部の情報交流を行った。年度末時点で 882 人の探鳥会リーダーが購読している。
- 4) オンラインでリーダーズフォーラムを開催した。8 月に開催し、15 支部 30 名が参加した。
- 5) 探鳥会リーダー向けの研修として、オンラインでリスクマネジメント研修を 5 回開催し、7 支部 9 名(ほか職員 3 名)が参加した。そのほか、探鳥会における新型コロナウイルスへの対応についての情報収集・発信を随時行った。

(2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人と野鳥の共存した社会を提案する事業を行う。人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開する。

- 1) 自然保護事業と連携して「ツバメの子育て調査」を実施した。
- 2) ツバメのねぐらの普及
パンフレット「ツバメのねぐらマップ」を 2,083 部(支部のツバメのねぐら入り観察会等で 835 部、一般からの申込み等により 1,248 部)配布した。支部で開催する観察会の情報(5 支部 5 回/うち 1 回は中止)をとりまとめ、ホームページやメール送信等で広報した。財団主催の観察会は、緊急事態宣言期間中にあたるため見合わせた。
- 3) スワローボックス(ツバメの巣)を使った巣の移設、保護の提案
人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックスを使って巣を移設する取り組みを広報した。
- 4) ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰・広報
ツバメの巣を見守る企業や団体に感謝状を贈呈した。今年度は 9 支部の推薦により、10 都府県の 19 の企業・団体に対して感謝状を贈呈し、当会のブログや Facebook 等で各企業・団体の取り組みを紹介した。プレスリリースの結果、全国 31 の新聞・テレビ等で取り上げられた。
- 5) ツバメに関する観察会やセミナー等イベントの開催、パンフレットの作成等を行った。
パンフレット「ようこそツバメ」を発行し、年度内に 6,712 部配布した。また、オンライン講座「ツバメのお話とモバイル作り」を 4 回開催し 173 人が参加した。新型コロナウイルス感染対策として対面型の野外イベントは開催を見合わせた。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

- 1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子等の制作と普及を行った。
2021 年度 4 月に、新たにツバメの観察を促すためのパンフレット「ようこそツバメ」を発行したほか、既存の小冊子 6 種も継続して配布し、年度内に合計で 31,385 部を配布した。
- 2) 小冊子の申込者に向けて、当会や支部の活動を紹介するためのパンフレット「日本野鳥の会ニュース」を 4 回のべ約 180,000 枚配布。また、支部のツバメのねぐら入り観察会や初心者向けバードウォッチングを広報するための全国向けのメール通信を月 1

回行い、12回でのべ約1,060,000通送信した。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

- 1) 「野鳥の子育て応援(ヒナを拾わないで!)キャンペーン」ポスターを(公財)日本鳥類保護連盟、NPO 法人野生動物救護獣医師協会とあわせて約11万枚制作した。当会を通じて約39,200枚のポスターを配布した。当会の支部や各種施設の他、学研ホールディングスから学研教室等(約17,000枚)、警視庁や京都府警察署から管内の警察署及び交番等へ掲示を依頼した。
- 2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制の整備を進めている。

(5) その他

バードウォッチングを普及し、自然保護や当会の活動の理解者を増やすため、自主イベントを開催した。主にオンラインイベントの開催やプログラム開発をすすめており、年度内に21回開催し、1,748人が参加した。また、バリアフリー探鳥会の普及のため、日野市の重度障がい児向けデイケアルームの子どもたちを対象としたオンライン探鳥会を1回実施したほか、職員向けに障がい者福祉に関する研修を8月に開催した。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

(1) 「野鳥」誌の発行

3・4月号までを予定通り発行した。

野鳥に関する科学的・文化的知見の普及として、7・8月号「日本固有の野鳥」を特集した。また、環境保全や問題点の意識喚起として3・4月号「全国鳥類繁殖分布調査 野鳥の今を知る」を特集した。身近な鳥に親しんでもらうために、9・10月号では「“カラス観察”はこんなにおもしろい」を特集し、コロナ禍で遠出がままならない中でのバードウォッチングの楽しみを普及した。11・12月号では「擬態～騙して生き延びる」、1・2月号では「くちばしの進化と役割」と、野鳥観察をさらに楽しんでいただくための知識を提供した。

当会の事業報告としては、5・6月号特集「ウトナイ湖サンクチュアリ40周年」で、ウトナイ湖と勇払原野で取り組んできた保全活動を報告。また、3・4月号特集「全国鳥類繁殖分布調査 野鳥の今を知る」では、狩猟鳥の見直しの際の提案等、調査に加え、その結果を活かした活動を行っていることを報告した。9・10月号では、中特集「コロナ禍ですすむオンラインイベント」を掲載し、コロナ禍での当会の取り組みについて紹介した。

(2) ホームページの運営

WEBではコーポレート、バードファンの2サイトの運営を行った。ホームページの3月末までのアクセス数は、コーポレートサイト263万回、バードファンサイト1,104万回だった。

パンフレット「ようこそツバメ」や小冊子「こんぼんはシマフクロウ」の紹介、「北海道・根室地域に新しい野鳥保護区を設置」「ツバメの見守りありがとう 全国16の団体に感謝

状を贈呈」等のプレスリリース等、当会の活動についてウェブで広報を行った。

全 6 回にわたる連続ウェビナー「海洋プラスチックの問題を考えよう」を広く周知し、開催後にはアーカイブ動画を YouTube 等に掲載した。

NPO 向けの Google 無料広告の運用を行い、3 月末までの総表示回数は 44 万回、訪問者数は 6 万 3 千人だった。

Twitter と Facebook を運営し、ソーシャルエリアネットワーク上での広報活動も行った。3 月末時点で、Twitter のフォロワー数は 13,512 人、Facebook のフォロワー数は 13,849 人、YouTube のチャンネル登録数は 2,340 人であった。

また、財団ホームページ外であるが、自然保護室主導の「eBird Japan」の開設にあたり、プロモーション用のコンテンツの制作、eBird Japan ポータルサイトの構築、記事更新等を担当した。

(3) プレスリリース発行&マスコミ等への広報活動

1) 環境省記者クラブ、北海道庁記者クラブ、苫小牧市政記者クラブ等と、PRTIMES 等 WEB 配信サービスを利用して、次の 6 件のプレスリリースを配信した。

「風力アセス規模要件への見解」、「『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』成立に際しての NGO 共同提言」(リリース&オンライン記者レクチャー)、「ツバメの繁殖調査」、「eBird Japan」、「パンフレット『ようこそツバメ』発行」、「ツバメの感謝状贈呈」。

2) その他主なマスコミへの取材対等及び広告出稿は、次の通り行った。

① 主な取材対応

「(毎日小学生新聞)鳥観察について」、「(朝日新聞土曜版『be』)バードウォッチング健康法」、「(ウェザーニュース(WEB))ツバメについて」、「(北海道新聞)ウトナイ湖サンクチュアリ 40 周年」、「(朝日新聞)愛鳥週間について」、「(学研「キッズネット」「マナビスタ」)」、「(プロジェクト「Dreaming of Earth Project」)の小学生向けの本の企画(いま、消えゆく動物たち 図鑑本)当会のタンチョウ保護活動の紹介」、「(Be-Pal)及び(メンズノンノ)長靴紹介」、「(京都新聞)鳥の巣に見える寄生植物について」、「(読売新聞)野鳥撮影時のマナーについて」、「(東急フリーペーパー「SALUS」)バードショップの紹介」、「(月刊誌『ひととき』(ウェッジ))」、「(雑誌「Begin」)バードウォッチング地情報」、「(朝日新聞)苫小牧風発予定地でのタンチョウ繁殖」等。

② 書籍監修

「絵本『青い鳥みつけた!』の監修及びアニメーション制作への音声提供」、「山と溪谷社『日本野鳥の会のおき野鳥の授業』(監修及び執筆)」。

③ 主なテレビ・ラジオ番組

「(NHK E テレ「0655」「2355」)ハクセキレイの楽曲の監修」、「(秋田朝日放送「情報ニュースショートレタテ!」)ツバメについて」、「(テレビ朝日「アニマルエレジー」)」、「(福島中央テレビ「ゴジてれ chu!」)『おさんぼ鳥図鑑』の紹介」、「(テレビ静岡「ただいま! テレビ(県内ローカル)野鳥の子育て応援キャンペーンの紹介」、「(NHK 総合「朝イチ」)嶋村レンジャー(東京港野鳥公園)の出演」、「(SBS テレビ「ORABGE」)ツバメの減少について」、「(フジテレビ「Live News it!」)トラックの荷台で営巣するキセキレイ」、「(日本テレビ「ニュースエブリ」)コブハクチョウの分布」、「(東京 MX テレビ「news TOKYO FLAG」)ツバメの繁殖調査について」。

④ ウェブサイト制作協力

「Canon Bird Branch Project」野鳥写真図鑑／バードコラム／野鳥の撮りかた／英

語・中国語の翻訳監修。

(4)オリジナル書籍の刊行

主力商品である「新・山野の鳥 改訂版」「新・水辺の鳥 改訂版」「フィールドガイド日本の野鳥 増補改訂新版」等の書籍を、一般の方が手に取りやすい書店やアマゾンを中心に流通させ、野鳥や自然の魅力の普及に努めた。その結果、9,255 千円の売上を得た。

Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、サンクチュア리를拠点とした地域の自然環境保全活動を推進した。

1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市の2か所の自然観察の森、根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の指定管理及び受託管理施設の適切な運営に引き続き注力した。

これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生物多様性保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保全活動にも力を入れた。

また、上記施設の運営支援活動に際し、当該自治体が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業の展開も促進した。その一つとしてレンジャー養成講座の開催を予定していたがコロナ禍のため中止とした。

なお、行政との連携のもとコロナ対策を図りながら管理運営を行った。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリへの来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えた。

(1) 普及啓発活動の実施

全国の受託施設及び直営のサンクチュアリにおいて、自然観察会、講座等のイベントや展示、マスコミ等を通じた広報等により、地域の自然、野鳥の魅力や大切さを伝えた。

1) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及啓発活動

① 受託事業と自主事業で連携し、三宅島島内におけるアカコッコの保護の機運を高める。アカコッコの個体数の変化をより詳細に調べるため個体数調査を行うとともに島内における調査員を育成した。カムリウミスズメにおいては昨年同様に島の子供たちが観察する場を用意したが、コロナ禍のため、実施には至らなかった。

② 野鳥によるエコツーリズムの推進のため、バードアイランドフェスティバルを企画し準備してきたが、感染症拡大防止のため施設が臨時休館となり実現しなかった。しかし、普及室及び支部と協力してオンラインでの野鳥イベントを実施し、三宅島の野鳥を広くPRした。秋から冬にかけての島外の野鳥関連イベント出展についてもコ

コロナ禍のため中止となった。

- ③ 賢明な三宅島エコツアーの実現に向け、アカコッコ館で実施している自然ガイドの育成を図った。東京都実施のエコツアーリズムガイドについてはコロナ禍のため、今年度実施予定の講座は中止となった。
- ④ 郷土の自然を季節・環境ごとに学ぶ機会を企画し、未就学児も含めた子どもたちの自然体験の機会を作った。また冬季には観察会とは違った手法で野鳥や自然を楽しめる行事の準備を行った。
- ⑤ 感染症拡大防止のため、オンラインコンテンツの拡充や感染防止策を徹底して行った。

2) ウトナイ湖における普及活動

コロナ禍のため、「ウトナイ湖・春のウォークラリー」「ウトナイ湖・夏のウォークラリー」は受付や答え合わせの方法を変更し、開催した。ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバルではオンライン講演会等を実施し、会場、オンライン合わせて100名の参加があった。

3) 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及活動

ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全とワイズユースに貢献するため、児童や一般市民に対する普及活動(自然観察会や団体対応)、市民ボランティア活動への支援を行った。また根室市及び根室市観光協会が主催するイベント「ねむろバードランドフェスティバル」の準備に協力したが新型コロナウイルス感染防止のためオンライン講演会の開催のみにとどまった。

4) 東京港野鳥公園における普及活動

- ① 感染予防対策を実施するとともに、コロナ禍における新たな環境教育活動を模索し実践した。大規模イベントが実施見合わせになったため、ウェビナーによる海ごみ問題やカラスに関する講演会を行った。
- ② オンラインコンテンツでは、YouTube に、東京港野鳥公園の生きもの「シギ・チドリ編」、「海の生きもの観察&ごみ拾い」等を公開し、自宅からでも野鳥の魅力や地域の自然の大切さに触れられるようにした。

5) 横浜自然観察の森における普及活動

- ① 様々な生き物との触れ合いの機会や森にかかわるきっかけづくりの機会を提供するため、多様な世代や立場の市民が森の自然を体験し、生物多様性の重要性を実感できる、観察会やウォークラリー、企画展示等を行った。
- ② 森を育む環境保全ボランティア活動をサポートし、ボランティア主催で森に親しむ行事、森の仲間づくりや森づくりをすすめるボランティア体験の機会を提供した。
- ③ 施設を訪れる横浜市内の小学校の宿泊体験学習を支援し、将来市内の環境保全を担っていく子どもが自然や命を大切に感じる感性を育む場を提供した。

6) 豊田市自然観察の森における普及活動

「バードウォッチングセラピーを体験しよう!」や「森で野鳥のさえずりを聞こう」等新たな野鳥の魅力にせまる講座をはじめ、ラムサール条約湿地をめぐる観察会や昆虫標本づくり等、さまざまな自然体験講座を通じて自然やそこに生息する生き物たちの大切さやすばらしさを伝える活動を行った。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

(1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動

ウトナイ湖サンクチュアリでは、小学校の学習活動や企業の CSR 活動、及び地域グループとの共同イベントの中で、オオアワダチソウの除去を実施した。また、湿原環境でのラインセンサスを 5 回、水鳥のカウント調査を毎月 1 回計 12 回、モニタリング調査として苫小牧研究林でのスポットセンサスを 4 回実施した。

(2) 自然環境保全に関する調査と提言

1) 風蓮湖・春国岱

ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全管理に貢献するため、自然環境の指標となる鳥類のモニタリング調査を継続して実施した。春国岱の繁殖期の鳥類相調査、タンチョウの繁殖状況調査、シギ・チドリ類の個体数調査、オオハクチョウの個体数調査、ワシ類の越冬個体数の調査を行った。また、北海道内で一斉に行われている調査(北海道マガン&ヒシクイ羽数合同調査、タンチョウ越冬分布調査、オオワシ・オジロワシ越冬個体数調査、コクガン個体数調査)に協力した。

2) ウトナイ湖・勇払原野

ウトナイ湖サンクチュアリ開設 40 周年を記念し、記念パネル展を開催したほか、歴代のチーフレンジャーを招聘する「お帰りレンジャー」、「美々川すいすいツアー」等を実施し、苫小牧市と共催で記念シンポジウムをオンライン開催し、約 100 名の参加があった。また、当サンクチュアリ開設 40 周年が展示内容にある苫小牧市美術館主催の特別展に協力した。

勇払原野の希少鳥類調査を実施し、結果を公表したほか、定期的に巡回を実施した。弁天沼や安平川(下流部右岸)湿原での希少鳥類調査を実施した。石狩川流域湿地・水辺・海岸ネットワークが主催する Bioblitz(生物相一斉調査)に協力した。

勇払原野のラムサール条約湿地登録に向け、環境省や苫小牧市の各関連部局・部署との情報交換を行った。

当サンクチュアリのホームページや新聞連載、SNS 等で勇払原野の自然や保全活動について紹介した。7 月 4 日に「勇払原野とことこツアー」を苫小牧支部と共催した。

3) 三宅島

三宅島島内の 4ヶ所(伊豆岬・釜方海岸・雄山環状林道・土佐林道)で月 1 回計 4 回、大路池では月 2 回の鳥類調査を実施した。さらに 4 月から 6 月にかけてはさらに坪田林道でも月 1 回調査を行った。カンムリウミスズメの洋上調査を 1 回実施した。また、三宅島島民と協力してアカコッコの推定個体数調査を実施した。

鳥類以外では月 1 回の海水魚調査を実施し、11 月にサンゴ群集のモニタリング調査の準備を行った。また、三宅島の自然ガイドが中止となり実施しているウミガメの上陸・産卵調査にも協力し、講座の開催や実際の調査への参加、助言を行った。

4) 東京港野鳥公園

コアジサシの営巣誘致活動や草刈等の環境管理活動を行うとともに鳥類相、干潟のベントス調査等を行った。残念ながらコアジサシは営巣しなかったが、東淡水池でセイタカシギが 1 つがい繁殖成功した。

5) 横浜自然観察の森

園内の生物の生息環境の保全と利用者の安全を両立するための管理計画を策定し、自然環境の変化を把握するため、鳥類、水生生物、環境写真撮影等のモニタリング調査を継続的に実施、保全管理活動に活かした。また、希少生物の生息状況を把握し適切な保全方法を検討した。

6) 豊田市自然観察の森

サシバのすめる森づくりを目指し、受託施設エリアや周辺地域において草刈りや樹木の間伐等の環境管理を行うとともに、動植物調査等の保全活動を行った。なお、昨年度周辺地域で16年ぶりに確認されたサシバの営巣は、今年度確認できなかった。また、ラムサール条約湿地(矢並・上高・恩真寺)においても、毎月1回の動植物調査や地元の湿地保存会が主催する草刈り等に参加し環境保全に努めた。

(3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

ウトナイ湖サンクチュアリでは、感染予防対策を実施したうえで、ネイチャーセンターを開館し、一般市民や当会会員、バードウォッチャーへの情報提供等の対応をした。平日の閉館日に団体利用の申し込みがあった場合は、有料プログラムで対応した。「ウトナイ湖ファンクラブ」に、法人賛助会員83口、個人賛助会員9口のご支援があった。鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリでは、通信紙2回、年報の発行、運営協議会の開催により関係者や支援者に活動を報告した。来館者2,980人への対応に加え、ホームページやブログ、Twitter等による情報発信を年間で167件行った。賛助会「タンチョウふあんクラブ」は145人、5団からのご支援があった。

IV ファンドレイジング活動

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、以下の事業を行った。

(1) 新規寄付アイテムとしてバードメイト「シマアオジ」を13,000個作成し、春夏及び秋冬広報用チラシを野鳥誌・通販カタログに同封するなどして寄付を募った。寄付の拡大とシマアオジ保護活動普及を連動させ、シマアオジのLINEスタンプを発売したほか、当会ホームページ内に動画メッセージが視聴できる特設ページを公開、動画視聴は約7,000回を数えた。

また、夏のボーナス期に新規寄付アイテム「アホドリ」シルバーブローチを1,500個作成し、海洋プラスチックごみ問題をテーマとした寄付リーフレットに掲載した。冬のボーナス期には既存の「シマフクロウ」シルバーブローチを金色に加工した高額寄付用アイテムを200個作成し、シマフクロウ保護をテーマとした寄付リーフレットに掲載した。寄付リーフレットは野鳥誌へ同封したほか、非会員へDMを送付して寄付を募った。これら寄付アイテムにより、42,029千円の寄付を得た。

(2) 個人や信託銀行等からの遺贈等相談・問合せ案件の年間累計件数は40件となった。9月には「みどりの遺言」プロジェクト(一般社団法人JELF<日本環境法律家連盟>主宰)のオンラインセミナーにて当会の紹介動画を流し認知度を高め、10月には高級老人ホームと連携し野鳥の魅力と遺贈を周知するセミナーを開催した。

生前大口寄付・相続財産寄付・遺贈について個別に対応し、使途指定寄付を含む17件31,300千円の寄付を得た。

(3) 3月に生涯会員や個人特別会員等に広く呼びかけサロンコンサートを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向であったため延期し、年度内の開催を見送った。

V 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

1 物品販売活動

野鳥の魅力を伝える商品、当会の自然保護活動に貢献できる商品、バードウォッチングにあると便利な商品等、新たに 29 品目(サイズ展開含まず)のオリジナル商品を企画し発売した。

販売は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭での対面販売、支部を通じての販売、店舗への卸販売等、様々な販路で販売し、412,471 千円の収入を得た。

以上